



# 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 2月8日(日)

投票時間／投票所によって異なります  
(裏面の投票所一覧表をご覧ください)

今回の選挙は、衆議院解散から公示日までの期間が短いため、

投票所入場券のお届けは 2月2日(月)～5日(木)頃 となります



◎入場券が届く前でも期日前投票ができます。その場合は、各期日前投票所に備え付けの「期日前投票宣誓書」に必要事項をご記入ください。期日前投票宣誓書は、市ホームページからもダウンロードできます。

※本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)をお持ちください。

## ○世帯主宛てに庄着したはがきを郵送します

はがき1枚につき、世帯の有権者4人分までの入場券が印刷されています。お早めに開封し、氏名などをご確認のうえ、各自切り取って投票所へお持ちください。

## ○期日前投票を行う方は 宣誓書欄を記入してください

期日前投票を行う場合、入場券の「期日前投票宣誓書」欄(図の赤枠部分)に、あらかじめ必要事項を記入してお持ちください。

衆議院議員総選挙投票所入場券				対照印
投票日時	令和8年2月8日	午前 時～午後 時まで		
投票区第	投票区	投票所		
名簿番号	氏名			
小	比	國	整理番号	
期日前投票宣誓書 ※期日前投票をされる方は記入してください。 私は、投票日当日、裏面の事由に該当する見込みであることを誓います。				
小千谷市選挙管理委員会委員長 あて 令和 年 月 日				
住所	小千谷市			
氏名		生年 月日	明・大・昭・平 年 月 日	

小千谷市選挙管理委員会 83-0381 (投票日当日 81-6014)

市ホームページ <https://www.city.ojiya.niigata.jp/> ▶小千谷市選挙管理委員会ホームページ



# 衆議院議員総選挙

## 最高裁判所裁判官国民審査

### 衆議院議員総選挙

#### 小選挙区選出議員選挙

1選挙区から1人の議員を選択します。  
投票用紙に候補者名を書いてください。

#### 比例代表選出議員選挙

全国で11の選挙区（アロット）1つと  
に行われ、各政党等の得票数に応じて  
議員を選びます。投票用紙に政党等の  
名称を書いてください。

### 最高裁判所裁判官 国民審査

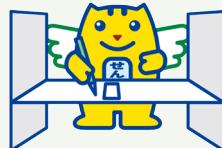
衆議院議員総選挙が行われる際には、  
同時に最高裁判所裁判官の国民審査が  
行われます。国民審査の投票用紙には、  
今回審査を受ける最高裁判所裁判官の  
氏名が書いてあります。「やめさせた  
方がよい」と思う裁判官だけ、その氏  
名の上の欄内に×印を書いてください。  
やめさせたいと思う裁判官がない場合  
は、投票用紙に何も書かずに投票箱  
に入れてください。

#### 今回の選挙で投票できる方

- 次の要件を満たしている方が投票できます。
  - 日本国民で平成20年2月9日以前に生まれた方
  - 令和7年10月26日以前から引き続き小千谷市に  
住所があり、選挙人名簿に登録されている方
  - 法令で定める欠格事由に該当していない方

#### 期日前投票

投票口当日に投票所で投票できない  
と見込まれる方は、次のとおり期日前  
投票ができます。期日前投票は、土・  
日曜日でも行つことができます。



場所	期間	時間
市役所 1階談話室	1月28日(水) ～2月7日(土)	午前8時30分 ～午後8時
片貝総合センター	2月2日(月) ～7日(土)	午前8時30分 ～午後5時
戸屋集会所 冬井集会所	2月1日(日)	午前9時～11時 午後1時 ～3時30分

（注意）1月28日～31日（土）は、法律により国民審査の投票ができません。

#### 投票の順序

- 小選挙区選挙の投票  
アサギ色の投票用紙に候補者名を書いて  
投票します。



- 比例代表選挙と国民審査の投票  
比例代表：ピンク色の投票用紙に政党等  
の名称を書いて投票します。

- 国民審査：ウグイス色の投票用紙に、や  
めさせたい裁判官がいれば×印を書き、  
いなければ何も書かずに投票します。

- ※自書する方が困難な場合は、係員によ  
る「代理投票」ができます。投票所で係  
員にお申し出ください。

#### 住所を移転した方は（）注意ください

市内で転居	市外へ転出	市内に転入
令和8年1月20日以前に 転居の届出をした方	令和7年10月26日以前に 新住所地に転入の届出をした方	令和7年10月27日以降に 転入の届出をした方
令和8年1月21日以降に 転居の届出をした方	新住所地で投票できます。 小千谷市では投票できませんが、小千 谷市から転出後4か月を経過した 場合は投票できません。	新住所地の投票所で投票できます。 小千谷市で投票できますが、小千 谷市から転出後4か月を経過した 場合は投票できません。



同じ投票箱に  
入れてください



## 不在者投票をご利用ください



### 市外での不在者投票

仕事や学業などで投票日当日や期日前投票期間に市内にいない方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

また、マイナポータルの「ぴったりサービス」を利用して、不在者投票の投票用紙などの請求をオンラインで行つることができます。

### オンライン請求の手順

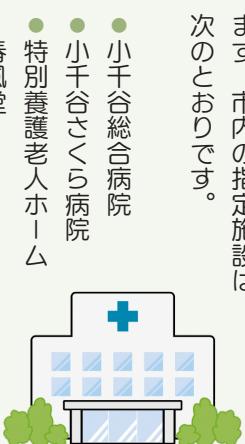


- マイナポータルのトップページから「自治体を設定」に進み、「都道府県名」で新潟県、「市区町村名」で小千谷市を選択します。
- 画面下部の「さがす」に進み、検索ボックスに「選挙」と入力し、検索します。
- 「不在者投票の投票用紙等の請求」が表示されるので、「」から申請してください。

※投票用紙などの送付は、郵送などにより手続きを行うため時間がかかります。お早めに小千谷市選挙管理委員会に「」確認ください。  
※オンライン請求には、電子証明書が記録されたマイナンバーカードによる電子署名が必要です。

## 病院などでの不在者投票

新潟県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどに入院・入所中の方は、その施設内で不在者投票ができます。市内の指定施設は次のとおりです。



## 郵便などによる不在者投票

次の要件のいずれかに該当する方は、郵便などによる在宅で不在者投票をすることができます。



身体障害者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹・運動機能の障がいの程度が1級または2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいの程度が1級または3級、免疫・肝臓の障がいの程度が1級から3級までのいずれかに該当する方

戦傷病者手帳の交付を受けている方で、両下肢・体幹の障がいの程度が特別項目から第2項症まで、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症までのいずれかに該当する方

介護保険の被保険者証の交付を受けている方で、被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方

※郵便などによる不在者投票を行う場合は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。郵便等投票証明書はいつでも交付できますので、該当すると思われる方はお早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便などによる不在者投票の投票用紙などの請求期限は**2月4日(水) (投票日の4日前まで)**です。

## 選挙公報・審査公報を配布します

選挙公報と審査公報は、2月1日㈰～6日(金)頃に各町内会を通じて配布する予定です。また、新潟県選挙管理委員会のホームページで閲覧できます。

### 開票について

- 開票開始日時／2月8日午後の時
  - 会場／総合体育館サブアリーナ
  - 開票の参観／有権者の方は参観できます。申込は不要です。
- 開票状況を市ホームページで速報します。最初に午後10時現在の開票状況を掲載し、その後は約30分ごとに更新する予定です。

### 市ホームページでの開票速報





# 各投票区の投票所・区域・投票時間

投票区は入場券に記載しております。投票時間は投票所によって異なりますので、ご注意ください。※前回の選挙から変更はありません。

投票所と選挙ポスター掲示場の位置を市ホームページに掲載しています。



投票区	投票所	区域（町名）	投票時間
第1	小千谷小学校 西屋内運動場前スペース	上ノ山、土川、本町、平成、稻荷町、元町、日吉、船岡、栄町、若葉	午前7時～午後8時
第2	東小千谷体育センター	旭町、元中子、信濃町、山寺、木津団地、東栄、津山町	
第3	稗生集落開発センター	稗生、横渡	午前7時～午後6時
第4	木津公会堂	木津町	午前7時～午後7時
第5	西中集落開発センター	山本、西中	
第6	旧池ヶ原保育園	池ヶ原、古田、池中新田	
第7	塩殿ふれあいセンター	坪野（上）、細島、塩殿、卯ノ木	午前7時～午後6時
第8	上片貝公会堂	上片貝	
第9	吉谷小学校	打越、上村、水口、滝谷、藤田沢、高畑、茶合、四ツ子、谷内	
第10	二俣込入集落開発センター	二俣、込入	午前7時～午後6時
第11	小千谷市役所談話室	千谷川、城内、平沢	午前7時～午後8時
第12	山谷交流センター	山谷、坪野（下）	午前7時～午後6時
第13	西部開発センター	桜町（上）・（中）・（下）	午前7時～午後7時
第14	城山開発センター	時水、両新田、藪川	午前7時～午後6時
第15	千谷センター	千谷	
第16	三仏生多目的集会センター	三仏生	午前7時～午後7時
第17	小栗田多目的センター	小栗田	
第18	川井住民センター	川井本田、新田、真皿、冬井、戸屋	午前7時～午後6時
第19	内ヶ巻集落開発センター	内ヶ巻	
第20	浦柄公会堂	浦柄	
第21	金倉会館	中山（東山）、小栗山	
第22	朝日俱楽部	朝日、寺沢	午前7時～午後4時
第23	東山住民センター	岩間木、首沢、荷頃	
第24	蘭木ふれあいセンター	蘭木	
第25	塩谷集落開発センター	塩谷	
第26	岩沢住民センター	桂、山谷（岩沢）、大崩、池之平	午前7時～午後6時
第27	市ノ口公会堂	市ノ口、岩山、池之又、田代、外之沢	午前7時～午後4時
第28	真人ふれあい交流館	上沢、万年、栗山、本村、千三、源藤山、石名坂、中山（真人）	午前7時～午後6時
第29	克雪管理センター	芋時	
第30	真人北部地域農業者等就業促進施設	山新田、芹久保、若柳、北山、孫四郎、市之沢	午前7時～午後4時
第31	片貝総合センター	一之町一区～五区、二之町、茶畠、町裏、表三之町、稻場、屋敷、四之町、高見、新屋敷、五之町、八島、沼田、山屋	午前7時～午後8時
第32	高梨振興会館	高梨、五辺	
第33	池津農村改善センター	池津	午前7時～午後6時
第34	鴻巣町会館	鴻巣	